

全建事発 019 号
令和 5 年 5 月 11 日

各都道府県建設業協会
専務理事・事務局長 殿

一般社団法人全国建設業協会
専務理事 山崎 篤男
〔公印省略〕

基本的対処方針に基づくイベントの開催制限、施設の使用制限、
業種別ガイドライン等の取組の廃止に当たっての留意事項について

平素は本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策本部決定により、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」を 5 月 8 日に廃止することとなりました。これに伴い、基本的対処方針に基づく、イベントの開催制限、施設の使用制限、業種別ガイドライン等の取組は廃止となりますが、内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室より、廃止に当たっての留意事項につき、別紙 2 「(事務連絡) イベントの開催制限、施設の使用制限、業種別ガイドライン等の取組の廃止に当たっての留意事項について」(令和 5 年 4 月 27 日) について国土交通省より別紙 1 の通り周知依頼がありました。

つきましては、ご多忙の折、誠に恐縮ですが、本件について貴会会員企業の皆様に対して周知賜われますよう、よろしくお願い申し上げます。

【添付資料】

別紙 1 国土交通省周知依頼文

別紙 2 (事務連絡) イベントの開催制限、施設の使用制限、業種別ガイドライン等の取組の廃止に当たっての留意事項について

以 上

【担当】事業部 山中

TEL : 03-3551-9396

FAX : 03-3555-3218

E-mail : jigyo@zenken-net.or.jp